

第8期におけるイノベーション・エコシステム形成に向けた取組

科学技術・学術審議会産業連携・地域支援部会
地域科学技術イノベーション推進委員会

1. はじめに

本委員会は、科学技術イノベーションによる地域における新たな雇用創出や地域経済の活性化による地方創生を実現するため、平成27年6月以来、7回に渡り議論を行ってきた。特に、第8期においては、第5期科学技術基本計画の策定に係る議論をはじめ、これまでの事業評価等を実施するとともに、そうした評価等を踏まえ、新たに3つの事業を開始するなど、地域科学技術にとって転換期ともいえる期間となった。このため、今日における地域科学技術の位置づけを改めて明確化するとともに、これまでの取組とその成果等を踏まえた第8期の取組について取りまとめる。

2. 地域科学技術の位置づけ

国の科学技術の高度化や地域の新産業創出を通じた経済活性化を図っていくためには、各地域の有する資源を最大限有効活用し、地域科学技術の振興を図っていくことが不可欠であり、「第5期科学技術基本計画（平成28年1月22日閣議決定）」や「(まち・ひと・しごと創成総合戦略2016改定版（平成28年12月22日閣議決定）」、「ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日閣議決定）」等においても、その重要性について述べられているところである。特に、地方創生をめぐっては、人口減少、東京一極集中、地域経済の低迷などの現状を踏まえ、地域におけるしごとの創出や、地方への人の流れをつくるなど、地域特性に応じた取組が必要とされている。

このため、各地域における地域科学技術の振興を通して、日本型のイノベーション・エコシステムを形成し、ローカルアベノミクスの推進や地域特性に即した課題解決、ひいては、地域経済の縮小克服等を積極的に図っていかねばならない。

また、地域科学技術振興施策を通じて、地方創生の成功モデルを創出していくためには、基礎研究と開発・事業化を有機的に結び付け、常に基礎研究にフィードバックしながら民間資金につなげ、如何に事業化フェーズに乗せていくかが重要である。真に地方創生を実現していくためには、これまでのようなイノベーション実現のためのきっかけ・仕組みづくりの量的拡大に加えて、具体的に地域

特有の技術シーズ等を生かし、事業化に必要な人材を巻き込みつつ、地域からグローバル展開を前提とした取組の成功事例を通じて、地域創生を実現していかなければならない。

3. これまでの取組等

第2期科学技術基本計画の策定に伴い、地域科学技術イノベーション施策の検討が本格化され、平成14年度に開始した知的クラスター創成事業及び都市エリア産学官連携促進事業を契機とし、これまで様々な取組を実施してきた。

具体的には、それまであまり重視されてこなかったような、産学連携による地域における科学技術振興に向けた環境整備のために、知的クラスター創成事業や都市エリア産学官連携促進事業を開始した。各地域がそれぞれのクラスター構想に基づき、域内外の産学官が協働する技術革新システムを構築したり、地域の個性を發揮できる分野・技術に特化した産学官連携基盤を構築したりしていくことを目指し、120地域の取組をこれまで支援してきた。

その後、上記2事業を発展させた地域イノベーションクラスタープログラムを経て、産学官に金融も含めた産学官金による場づくりを進めるため、経済産業省や農林水産省、総務省といった関係省庁とも連携を図りつつ、新たに平成23年度より地域イノベーション戦略支援プログラムを開始した。文部科学省は、「ネットワーク」や「人材」に特化した支援を行うなど、地域における総合調整機関を中核とするイノベーション・エコシステムの形成をこれまで41地域にわたり促進してきている。

この他、平成18年度からは、長期的な観点からイノベーション創出のために特に重要と考えられる先端的な融合領域における拠点形成の取組の支援も行っている。本事業においては、ステージゲート方式やマッチングファンド形式を採用するなど、新たな試みも積極的に実施してきたところである。また、東日本大震災からの復興のために、復興促進プログラム等を創設するなど、被災地域も含め、地域科学技術による日本全体の活性化に向けて精力的に取り組んできている。

4. 第8期における地域イノベーション・エコシステム創出に向けた取組

3. で述べたような取組により、地域の特色を生かしながら、これまでも事業化の実現やベンチャー企業創出、技術移転、商品化等の様々な成果（参考資料参照）を創出していきているところである。しかしながら、こうした成果が生まれるまでに一定程度の時間を要するのが科学技術政策の特徴でもあることから、国においては、事業のタイムスケールや継続性等も考慮した政策を実施していくことが重要である。その際、地域科学技術政策は、イノベーションの創出を通じ

て、若者の人口流出や高齢化の加速等を背景として厳しい環境にある地域がその悪しき流れから脱却して持続可能な社会を形成し、地方創生を実現していく役割はもとより、その実現のためには、当初より技術の特性を十分に踏まえつつグローバル展開も見据えた社会的インパクトの大きい取組を実施する必要があるということ十分に踏まえておく必要がある。

したがって、第8期においては、これまでの様々な施策の成果や課題等に係る委員会における事業評価の結果や上記の留意点等も十分に踏まえれば、2. で述べたように、今後の地域科学技術振興施策はこれまでの量的拡大に加えて、事業化の成功モデルを各地で創出するため、当初より一地域に留まらず全国、ひいてはグローバルな視点で地域科学技術政策を展開していくことが重要である。このため、新たに立ち上げた3つの事業については、それぞれの事業理念を基軸とし、日本型イノベーション・エコシステムの構築による地方創生の多様な成功事例の創出に向けた取組を進めているところである。

<地域イノベーション・エコシステム形成プログラム>

- ・ 多くの大学では、事業会社の事業部や、ベンチャーの経営等を通じて蓄積される事業化の経験・ノウハウを有した優秀な人材の確保が難しいため、大学の技術価値を最大化するような技術移転とその事業化が進みにくい。一方、技術の価値を最大化するためには、その技術が最も活きる分野・市場を想定し、商流やバリューチェーンを踏まえながら、最適な移転先を選定し、必要な研究開発や交渉等をしていくことが求められる。
- ・ このため、地域の成長に貢献しようとする地域大学に事業プロデュースチームを創設し、地域内外の人材や技術を取り込み、様々な外部環境・内部環境分析を踏まえた事業化戦略・計画を策定し、事業化を目指すものである。
- ・ 本事業においては、各地域の仕組みづくりを継続的に支援しつつも、リスクを正當に分析し、リスクは高いが支援に見合う社会的なインパクトが狙えるプロジェクトを支援し、地方創生を目指す。

<世界に誇る地域研究開発・実証拠点（リサーチコンプレックス）推進プログラム>

- ・ 世界的にも優れた研究インフラ、組織、その他資源を集積させた一定範囲の物理的空間であるコンプレックスを実際に形成し、複合型イノベーション推進基盤の構築を支援する事業である。
- ・ フランスのグルノーブル地域の GIANT 構想を参考にしたものであるが、当該地域においては、GIANT を中心に、研究開発・実証拠点にとどまらず、ホテル、レストラン、レジャー施設や研究者用の宿泊施設、商業施設等も整備することによる町づくりを実施しており、これまでに我が国でも

支援してきた各地域のクラスター構想を一層高めていくものであるといえる。

- ・ このため、本事業では、各地域の優位性のある資源（人材、技術シーズ、先端研究設備、実証フィールド等）を統合的に運用するとともに、不足する資源を地域外からも導入することにより、コンプレックスを核として新事業や新産業、雇用の創出等を目指すものである。

<マッチングプランナープログラム>

- ・ 東日本大震災からの復興に向けて開始した復興促進プログラムの一部後継事業となるが、被災地のみならず、JSTがこれまで蓄積してきた知見や産学連携のノウハウ、強み等を最大限に活用し、全国的な地域科学技術イノベーション創出に貢献することを目的として平成27年度より開始した事業である。
- ・ JSTのネットワークを活用して、全国の大学等発シーズと企業ニーズとを、マッチングプランナー等の橋渡し人材が結び付け、共同研究から事業化に係る展開を支援することで、企業ニーズの解決にも資するコア技術の創出を目指すものである。

5. 終わりに

本委員会においては、地域イノベーション・エコシステム形成プログラムの肝となる事業プロデューサーの要件等について定義を行うなど、新たに立ち上げた3事業について、これまでに実施してきた事業評価や第7期における議論等も踏まえつつ検討を行ってきた。

近年の我が国を取り巻く状況は、少子高齢社会の進展をはじめとして、知識基盤社会やグローバル化の進展、知のフロンティアの拡大による国際競争の激化や不確実性の拡大等により大きく変化している。こうした中において、地域からの連続的なイノベーション創出により新たな成功モデルを導き出し、日本全体の成長戦略を実現していくことが強く望まれる。

第8期において、新たな地域科学技術振興のフェーズに入ったことを契機として、各地域が国の支援策等を有機的・有効的に活用していくことで、これまでの取組の成果を十分に生かしつつ、一層その個性を伸ばし、地方創生に邁進していくことが期待される。

(以上)